

II 健康推進班

1 健康づくり事業

- 1) 健康増進事業
- 2) 栄養改善事業
- 3) 歯科保健事業

2 結核対策事業

- 1) 結核対策の概要
- 2) 結核の現状
- 3) 接触者健康診断
- 4) 結核対策事業
- 5) 検査の状況
- 6) 感染症診査協議会
- 7) 普及啓発活動
- 8) 結核指定医療機関

3 感染症対策

- 1) 感染症届出状況
- 2) 感染症発生動向調査
- 3) HIV・性感染症検査及びエイズ、性感染症相談
- 4) 予防接種相談
- 5) 肝炎対策
- 6) 麻しん対策
- 7) 風しん対策
- 8) 感染症対策連絡会議
- 9) 熱中症について
- 10) 平成28年度感染症トピックス

4 石綿健康被害救済制度申請窓口業務

1 健康づくり事業



1) 健康増進事業

◎法的根拠及び目的

平成12年3月厚生省発健医第115号及び健医第613号で「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)の推進について」通知が出された。

沖縄県では、平成14年1月に県民の「早世の予防(若くして死亡する県民の減少)」、「健康寿命の延伸(県民の障害のない期間を長くする)」、「生活の質の向上」を目的に「健康おきなわ2010」を策定し県民一体の健康づくり運動に取り組んできた。平成15年5月健康増進法が公布され健康増進法第8条において県・市町村は、「健康増進計画」を策定することが謳われた。さらに県は、平成20年3月に長寿世界一復活に向けた行動計画としてアクションプラン「健康おきなわ21」へ改定し、県民の行動指針「チャーガンジューおきなわ9か条」を決定し、県民の健康づくりをより具体的に推進している。

平成24年度には中間評価を行い、国が示した新たな方針に沿った内容で見直し、健康長寿おきなわ復活プランとして「健康おきなわ21(第2次)」を平成26年3月に策定した。

◎南部保健所の取り組み

*「市町村健康増進計画」の策定支援を平成15年まで推進した。

平成16年12月に「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」を設置し、管内関係団体と連携した健康づくりを行い、平成18年12月には「地域・職域連携推進協議会」を開催するなど、地域住民及び職域の勤労者の生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組んできた。

*平成20年5月からは糖尿病の合併症の防止、減少をめざし関係者・関係機関の連携を目的に「南部地区糖尿病連携会議」を開催した。平成22年度から「地域職域連携推進協議会」を「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」に統合し、「健康おきなわ21」の施策を効果的かつ総合的に推進すると共に、管内関係者が連携し地域・職域の継続的な健康づくりを推進している。

*平成22年度は南風原町と共催し「働くあなたと家族の健康づくり」をテーマに、平成23年度は糸満市と共催し「いきいき健康たのしく運動」をテーマに南部地区健康おきなわ21推進大会を開催した。

*平成24年度からは各地区の健康推進大会を廃止し、県全域の広報活動へ変更されたため、保健所では健康展を開催し、共催団体とともに、広く住民へ健康づくりを啓発広報している。

*平成26年3月「健康おきなわ21(第2次)」(健康・長寿おきなわ復活プラン)が発表された。2040年には男女とも長寿日本一復活が目標となっている。

健康を支え守るための社会環境の整備として、「栄養情報提供店」の登録、「禁煙施設」の認定、地域・職域の健康づくり推進のため健康づくり実践優良団体・優良事業所の表彰事業、地域・職域連携事業として健康展を実施している。

◎健康づくり推進事業体系

表1 健康づくり推進事業体系

平成28年度



(1) 普及啓発

① 健康づくり関係月間・週間事業

目的：「健康おきなわ21(第2次)」の掲げる目標を達成するため、厚生労働省が主催の週間・月間等の機会を捉え健康づくりに関する正しい知識を啓発し、健康づくりへの取り組みを推進する。

表2 事業実施内容

平成28年度

事業名	週間・月間	事業内容	場所	実績	備考
①禁煙週間 (5/31~6/6) ②歯と口の健康週間 (6/4~6/10) ③食育月間 (6/1~6/30)	①5/31~6/6 ②6/4~6/10 ③6月	①~③ ア パネル展 イ 食品衛生講習会で禁煙施設認定の啓発 ウ 関係機関へ文書発送	①~③ ア サンエーつかざんシティ イ 保健所内	①~③ ア 平成28年5月30日~6月8日 イ 平成28年5月30日~6月30日	ウ 文書による禁煙施設認定への協力依頼は一定程度の効果があつた。
④健康増進普及月間(9月) ⑤食生活改善普及運動(9月)	④・⑤ 9月	ア 健康展 健康づくり優良事業所・団体表彰、健康パノラの展示、体験、相談等 イ パネル展	ア イオン南風原店 イ イオンタウン南城大里	ア 平成28年9月15日 イ 平成28年9月27日~10月4日	
⑥がん制圧月間(9月) ⑦がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間(10月)	⑥9月 ⑦10月	ア 健康展(上段アに同じ) イ リフレット配布(食品衛生講習会) ウ パネル展(ポスター展示、リフレット配布)	ア イオン南風原店 イ 保健所内 ウ 保健所内	ア 平成28年9月15日 イ 平成28年10月26日 ウ 平成28年10月17日~10月31日	
⑧全国糖尿病週間	11/14~20	ア パノラ展(ポスター展示、リフレット配布)	保健所内	ア 平成28年11月14日~11月20日	
⑨女性の健康週間	3/1~8	ア パノラ展(ポスター展示、リフレット配布) イ 食品衛生講習会で女性の健康週間の啓発	保健所内	ア 平成29年2月27日~3月10日 イ 平成29年3月1日	
⑩その他(アルコール対策)		ア パノラ展(ポスター、適正飲酒量ポスター)展示 イ リフレット配布 ウ フォールディングリスト、簡単飲酒量チェックAUDIT、アルコール相談	沖縄県警察運転免許センター(豊見城市)	ア イ 平成28年12月5日~16日 ウ 平成28年12月5日、16日	飲酒の機会が多くなる年末に、若者を含め男女幅広い世代にアルコール適正飲酒量を広報できた

○ 健康増進普及月間・食生活改善普及運動における健康展

目的：県健康増進計画「健康おきなわ21(第2次)」の重点項目である「特定健診・がん検診の受診率向上」「肥満の改善」「アルコール対策」に加え、重要な健康課題である喫煙防止対策や糖尿病等について啓発し、健康への意識を向上させる。また、管内で健康づくりを実践している団体や事業所を表彰することで、健康づくりへの取り組みを推進する。

日時：平成28年9月15日(木)午後1時～午後6時

場所：イオン南風原店 1階イベント広場

共催：浦添市食生活改善推進員協議会、糸満市食生活改善推進員協議会、豊見城市食生活改善推進員協議会、南城市食生活改善推進員協議会、西原町食生活改善推進員協議会、公益社団法人沖縄県栄養士会、南部地区薬剤師会、沖縄県日本糖尿病療養指導士会、沖縄県地域糖尿病療養指導士会、南風原町

内容：第一部 健康づくり推進表彰

- ・健康づくり実践優良団体表彰
- ・健康づくり優良事業所表彰

優良団体・優良事業所を紹介するパネルを展示

第二部 展示・体験・相談コーナー

- ・簡易血糖測定、減塩味噌汁試飲、野菜350g測定、島野菜展示、BMI・血圧測定、食育SATによる栄養指導、栄養相談、骨密度測定、動脈硬化測定、お薬相談、呼気一酸化炭素濃度測定、禁煙相談、特定健診・がん検診パネル展示、アルコールパッチテスト、簡単飲酒量チェックAUDIT、適正飲酒量フードモデル展示、運動指導、保健指導

参加人数：表彰式 31名、体験コーナー 約150名

② 喫煙対策の普及啓発

○喫煙は日本人の死亡と関連した最大の危険因子であるため、喫煙対策を重点事業として取り組んでいる。

具体的には受動喫煙防止対策としての沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進や禁煙支援の情報提供をしている。

方法：・禁煙支援として、医療保険で禁煙治療をできる医療機関をホームページに掲載している。

- ・商工会の挨拶回りや出前健康講座で受動喫煙に関するポスターや禁煙シールを配付し、禁煙の取り組み事業所を把握して、禁煙施設認定につなげる。
- ・南部地区健康おきなわ21推進連絡会議で禁煙認定施設数を報告している。また、委員の所属団体の協力を得て、禁煙サポート薬局や禁煙外来、官公庁の施設認定をすすめている。
- ・禁煙外来開設医療機関にはFAXにて、保育所(園)には給食施設研修会で禁煙施設認定制度の周知を行い、禁煙施設認定につなげている。

(2) 健康相談

○電話・来所等による健康相談。(相談件数合計:26件)

目的：一般住民からの電話や来所などによる健康相談への対応により、健康づくりを支援する。

- ・相談件数：来所相談2件(こども食堂、健康被害)、電話相談24件
- ・電話相談内容：栄養(5件)、歯科(2件)、禁煙(2件)、その他(15件)
その他15件の内訳：適正体重(3件)、医療機関の紹介(3件)、受動喫煙防止(1件)
その他(8件)

(3) 市町村・関係機関への働きかけ

① 南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

目的：「健康おきなわ21(第2次)」の施策を南部地区において効果的かつ総合的に推進し、地域住民に密着した健康づくり運動を積極的に展開すると共に、市町村健康づくり計画の策定、評価等を支援する。また、職域の勤労者に対し、自治体、事業者、医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進する。

委員：15名(構成：保健医療・職域・市町村・学校・関係団体等)

第1回南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

日時 平成28年7月21日(木) 午後2時～4時

参加者 委員13名(欠席2名)

内容 ◆報告

- ・健康おきなわ21(第2次)分野別モニタリング指標進捗状況
平成27年度南部保健所健康づくり事業実績
- ・市町村の健康課題、職域との連携状況まとめ
- ・各団体の取り組み状況報告

◆意見交換

- ・未受診者対策
- ・小規模事業所の健診後の保健指導について
- ・健康づくり推進表彰事業について
- ・健康展の共催について

◆承認事項

- ・健康づくり推進表彰事業の団体・事業所について

第2回南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

日時 平成29年2月16日(木) 午後2時～4時

参加者 委員11名(欠席4名)

内容 ◆報告

- ・平成28年度南部保健所健康づくり事業(「健康おきなわ21」達成に向けた取り組み)実施状況

- ・ 南部地区地域・職域連携事業報告
 - ①健康づくり推進表彰事業
 - ②健康展
 - ③職域における健康づくり出前講座
- ◆意見交換
 - ・ 連携して推進できる事業について(事務局からの提案事業)
各団体からの連携の可能性を意見交換
 - ・ 次年度事業計画(案)について
平成29年度健康づくり推進表彰事業実施要綱(修正案)
平成28年度健康展共催団体アンケート結果
- ◆情報提供
 - ・ 各団体からの情報提供

② 南部地区地域・職域連携推進ワーキング委員会

目的：地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有や、保健事業の協働実施を通して、社会資源を相互に有効活用し、「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」の目的が果たせるよう具体的な活動を行う。

平成28年度は、健康展実行委員会を地域・職域連携推進ワーキング委員会とした。

日程：平成28年9月6日(火) 午後3時～4時半

場所：南部保健所2階 中会議室

参加者：9名

5市町食生活改善推進員協議会 会長 各1名
(浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町)

公益社団法人沖縄県栄養士会理事1名、南部地区薬剤師会会長1名、
沖縄県日本糖尿病療養指導士会会長1名、南風原町国保年金課1名

内容：・平成28年度の健康展概要説明、共催団体の紹介
・当日のスケジュール確認
・健康展における実施内容および必要物品の確認

③ 平成28年度市町村情報交換会

目的：管内市町村の健康づくり事業の現状と課題を把握し、より効果的な事業の推進のために情報交換会を行う。(本島内8市町で実施)

内容：・平成27年度の重点的な取り組み状況
・糖尿病の医療連携および課題
・職域保健との連携および課題
・地区組織の育成状況
・がん検診の精密検査の未受診者や未把握者の対策
・その他

表3 平成28年度市町村情報交換会実施状況

市町名	日程	
浦添市	平成28年4月26日(火)	10:30~11:50
糸満市	平成28年4月19日(火)	13:30~14:30
豊見城市	平成28年4月20日(水)	13:30~14:30
南城市	平成28年4月21日(木)	13:30~14:30
西原町	平成28年4月18日(月)	13:30~14:30
与那原町	平成28年4月22日(金)	10:30~11:45
八重瀬町	平成28年4月26日(火)	14:00~15:15
南風原町	平成28年4月18日(月)	10:30~11:30

④ 市町村の健康づくり事業推進支援

目的：南部管内の健康増進政策を効果的かつ総合的に推進し、地域住民に密着した健康づくり運動を積極的に展開すると共に、市町村の健康づくり計画の策定及び評価を支援する。

a 市町村健康づくり推進協議会への参加状況及び市町村健康増進計画策定状況

表4

平成28年度

市町村名	日程	場所	委員等	健康増進計画 (第2次)策定 状況
①浦添市健康づくり推進協議会	平成28年7月29日 平成29年3月10日	浦添市保健相談 センター	所長	H25.3
②糸満市健康づくり推進協議会	平成29年3月10日	糸満市役所	歯科医師	H24.3
糸満市食育計画策定委員会	平成28年8月23日 平成28年12月2日 平成29年2月14日	糸満市役所	健康推進班長	
③豊見城市健康づくり推進協議会	平成29年2月27日	豊見城市役所	所長 栄養士	H27.3
豊見城市食育推進会議	平成29年2月27日	豊見城市役所	所長	
④南城市健康づくり推進協議会	平成28年12月1日	南城市大里庁舎	健康推進班長	H25.3
⑤西原町健康づくり推進協議会	平成28年11月30日	西原町役場	健康推進班長	H26.3
⑥与那原町				H25.3
⑦八重瀬町				H25.3
⑧南風原町健康づくり推進協議会	平成29年2月7日	南風原町総合保 健福祉防災セン ター	健康推進班長	H25.3
⑨久米島町				H25.3
⑩渡嘉敷村				平成28年 度以降
⑪座間味村				平成28年 度以降
⑫粟国村				H25.3
⑬渡名喜村				平成28年 度以降
⑭南大東村				H25.3
⑮北大東村				H27.3

b 市町村との協働事業

目的：保健所と市町村が協働することにより、マンパワーを強化した事業を開催する機会となる。また、保健所及びその他の機関からの情報や技術を持ち寄ることで効果的、総合的な健康づくり事業が展開でき、今後の健康づくり事業発展の一助とする。

○栗国村健康展

日程：平成28年6月4日(土) 午後2時～5時 栗国村離島振興総合センター
参加者：37名

◆展示・体験・相談コーナー

・展示：フードモデル(野菜350g・重箱料理・沖縄料理、適正飲酒量、自動販売機の飲み物砂糖量展示)

パネル展示(お薬関連、栗国村データヘルス計画、タバコ関連、チャージングューおきなわ応援団「栗国村さわやかバレーサークル紹介)

・各相談・体験コーナーと担当者：

お薬相談(村内薬局薬剤師)、減塩味噌汁試飲(村役場)

健康相談・血圧、体重測定(村保健師)

呼気CO濃度測定、禁煙相談(保健所保健師)

アルコールパッチテスト、アルコール相談(保健所)

※栗国村主催の健診結果説明会と同時開催した。

○南風原町との健康展における共催事業

9月の健康展では、南風原町が「特定健診・がん検診コーナー」でパネル展示やリーフレット配布、受診勧奨を行った。

○渡嘉敷村健康づくり講演会

日程：平成29年2月21日(火) 午後6時半～8時15分(受付：午後6時～)

場所：渡嘉敷村中央公民館

参加者：18名

内容：(講話) 講話体協公認スポーツ栄養士が提案する

「カラダをつくりかえる食事と運動」

講師 ロクト整形外科クリニック 管理栄養士 友利由希氏

(ミニエクササイズ) 「家でもやれるちょっとだけ運動」

講師 ロクト整形外科クリニック 運動指導士 上原百希氏

⑤ 南部地区市町村栄養士連絡会議

目的：保健所、市町村栄養士が相互に必要な知識や情報を共有しネットワークを構築することにより、効果的な事業の推進につなげ、住民の健康増進に寄与することを目的とする。

第1回：平成28年5月9日(月)参加者：26名(市町村21名、南部保健所5名)
平成27年度栄養改善事業報告

平成28年度年間事業計画について
南部地区市町村栄養士連絡会議について

第2回：平成29年2月13日(月)参加者：27名(市町村23名、南部保健所4名)

南部地区市町村栄養士連絡会議について(今年度まとめ、次年度計画案、要領確認)

情報提供(地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理のあり方検討会)

⑥ 職場における健康づくり推進支援

目的：職域における健康課題について、職域のリーダーが正しく理解し改善方法を学び各事業所へ波及することで生涯を通じた健康管理を支援する。

対象：衛生管理者等職場の健康管理リーダー、あるいは事業主等

実施状況：5回

表5 職域における出前講座実施状況

平成28年度

内容	日時	対象	参加者数
①商工会主催の部会総会・総代会で、健康経営には、事業主の義務である事業所健診の実施、健診後の措置(有所見者への医師の意見聴取、健診カルテの保管を行う。また努力義務となる保健指導の実施、それらを無料で実施できる地域産業保健センターの活用を説明。ニコチン依存症対策として禁煙外来の紹介や、適正飲酒量を守り、健康で長寿の県民をめざす。 <内容> ①働き世代の健康課題(パワーポイント資料) ②とりもどそう!健康長寿おきなわ!(チラシ)	平成28年5月17日(火) 15:00~16:00	南城市建设部会総会	49名
③企業の明るい未来のために(沖縄県産業保健総合支援センター、地域産業保健センターの活用)	平成28年5月20日(金) 16:45~17:15	糸満市総代会	60名
④事業主の皆様へ「沖縄県では働き盛りの健康づくり支援事業を実施しています」 ⑤「平成28年度 健康づくり優良事業所の募集」 ⑥アンケート	平成28年8月19日(金) 13:30~14:00	浦添商工会議所臨時総会	50名
	平成28年11月8日(火) 12:00~12:30	与那原町商工会定例理事会	18名
医療講演会「乳がんと女性の健康」 <内容> 講師：玉城研太郎先生(那覇西クリニック) ・質疑応答 ・乳がん触診用乳房モデル展示 ・アンケート(乳がん検診受診状況、事業所健診受診状況、職場内の健康づくり取り組み状況)	平成29年3月6日(月) 20:00~21:00	豊見城市商工会女性部	15名

⑦タバコ対策講演会

目的：タバコ分野の健康行動目標項目である成人、妊婦等の喫煙率の減少を図るため、市町村及び職域保健の健康づくり担当者、特定健康診査担当者、母子保健担当者が、禁煙指導の重要性への理解を深め実践に繋がる知識や面接技法の習得を目的とした。

日時：平成28年5月24日（火）午後2時～4時

場所：沖縄県南部保健所2階大会議室

対象：市町村及び職域の健康づくり担当者、特定健診担当者、母子保健担当者、

内容：講演

「タバコからの開放を目指した禁煙支援について」

講師：高橋 裕子（医師 日本禁煙科学会理事長）

参加者：62名

(4) 組織・制度など環境整備

①沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進

目的：健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策を一層推進し、施設の禁煙拡大化を図ることを目的とする。

a 禁煙施設の認定

平成28年度は新たに88件認定した。

表6 南部保健所管内沖縄県禁煙施設認定推進制度認定施設一覧(平成28年度)

	官公庁施設	学校保育所	医療機関	飲食店	宿泊施設	事業所	その他	計(件)
敷地内禁煙施設	2	41	9	0	0	4	2	58
施設内禁煙施設	0	2	15	2	1	10	0	30
合計(件)	2	43	24	2	1	14	2	88

b 現況確認

平成28年6月15日付け要綱第7条の改正により、現況調査の実施を2年に1度から3年に1度実施に変更となった。平成22年度中に認定された11施設を対象として、第1期のみ調査となった。

結果

認定継続 11施設

(敷地内完全禁煙施設10施設、施設内完全禁煙施設1施設)

c 普及啓発

ア 食品衛生講習会における普及啓発(49回)

イ 管内未認定幼稚園、小中学校、県立学校、管内市町村総務課、県有施設への認定申請依頼の実施(「禁煙週間」の取組みとして依頼文書の送付実施)

表7 事業開始から現在までの禁煙施設認定状況（平成18～28年度）

	官公庁施設	学校保育所	医療機関	飲食店	宿泊施設	事業所	その他	計(件)
敷地内禁煙施設	12	217	43	0	2	10	11	295
施設内禁煙施設	19	5	64	10	2	29	10	139
合計(件)	31	222	107	10	4	39	21	434

② 南部地区栄養情報提供店普及事業の推進

目的：飲食店との連携により、メニューの栄養成分表示や栄養に関する情報を住民へ提供することで、その情報をもとに外食を選択し、正しい食生活の実践につなげることを目的とする。

a 事業検討委員会の開催

第1回：平成28年7月26日（火）

南部地区栄養情報提供店普及事業の実施状況報告
今後の取り組みについての意見交換

第2回：平成29年2月20日（月）

平成28年度の取り組みについて
平成29年度の計画及び取り組みについての意見交換

b 栄養情報提供店への登録

平成28年度は新たに5店舗を登録した

b 普及啓発

食品衛生講習会における普及啓発(49回)

※禁煙施設認定推進制度と併せて実施

表8 南部地区栄養情報提供店登録状況

平成29年3月末

登録番号	施設名	登録年月日	表示タイプ	住所	種別
1	ふみや南風原店	平成25年3月19日	タイプA	南風原町字宮平25	食堂
2	古民家食堂		〃	南風原町字大名260-1	食堂
4	一般財団法人沖縄県健康づくり財団ラウンジ琉菜	平成25年10月30日	〃	南風原町字宮平212	食堂
8	Cafe黄果報KUGAFU	平成26年3月20日	〃	南城市玉城字堀川738-1	食堂
9	Trattoria Vento del Sud		〃	浦添市牧港1-1-12 川村ハウス101	食堂
10	ガーデンカフェ ユーカリまえひら		〃	糸満市字真栄平149	食堂
11	環境の杜 ブーゲンビレア	平成26年10月23日	〃	南風原町字新川588	食堂
15	仕出し・オードブル専門店 旬	平成27年4月13日	〃	久米島町字大田541-2	仕出し
16	タルタルーガ	平成27年6月4日	〃	南城市知念字知名131	食堂
17	和魅家	平成27年10月20日	〃	糸満市字真壁633-1	食堂
18	糸満漁民食堂	平成27年12月10日	〃	糸満市西崎町4-17	食堂
19	なび家	平成28年3月8日	〃	浦添市城間4-7-1	食堂
20	いなみね冷し物専門店	平成28年4月14日	〃	糸満市字糸満1486-3	食堂
21	幸城	平成28年6月3日	〃	西原町字兼久138	食堂
22	レドンド	平成28年6月28日	〃	糸満市字照屋141	食堂
23	喫茶グリーンパーム	平成29年2月22日	〃	糸満市北波平283-1	食堂
24	イタリアントマトカフェJr. 浦添SC店	平成29年3月8日	〃	浦添市城間4-7-1	食堂

③ 健康づくり推進表彰事業

目的：健康づくり運動を積極的に実践している団体や事業所などを表彰することにより、地域や職域で健康づくりに取り組む体制を整え、健康づくりを推進することを目的とする。

実施主体：南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

表彰の種類：

- ・健康づくり実践優良団体（者）（市町村からの推薦）
- ・健康づくり優良事業所（各事業所が応募）

審査：南部地区健康おきなわ21推進連絡会議において表彰を決定する。

表彰：同会を代表し、南部保健所長が表彰する。

a 健康づくり実践優良団体（者）

推薦基準：管内において健康づくり活動を1年以上実践している団体（者）

- ・ 健診受診率向上に取り組んでいる
- ・ 健康づくりを推進するためスポーツやサークル活動を実践している。
- ・ 地域の健康づくりに寄与している。

* 上記3項目のいずれかに該当する自治会、団体、個人

表9 平成28年度 健康づくり実践優良団体(者)表彰状況

平成28年度

	市町村名	表彰団体名	推薦理由
1	糸満市	糸満市スポーツ推進委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在17名の会員で構成され、市内の各種スポーツ行事の企画・助言と運営協力、自主活動として地域でのスポーツ講習会や子ども達・PTA等へのレクリエーション指導等、市民の生涯スポーツの普及振興に努めている。 ・ 毎月第3火曜日の夜（7時30分～9時）の月例ナイトウォーキングは、今年9年目を迎える。ストレッチ指導、ウォーキング指導、最近ではノルディックウォーキングの指導に取り組んでいる。 ・ 糸満市ウォーキングマップの作成や、「てくてくウォーキング大会」を糸満市と共催で開催するなど市民の健康づくりに取り組んでいる。
2	西原町	桃原自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月2回のいいあんべ共生事業を実施し、様々なテーマで健康づくりに取り組んでいる。 ・ 週1回のグランドゴルフやカラオケ等を通して、活発に地域住民の交流を図っている。 ・ 地域の集会を利用して、積極的な健診受診案内や区内放送を実施。地域住民同士の声かけ等が受診率向上につながっている。 <p>特定健診の受診率は、平成23年度から50%を越えている。 平成27年度は59.1%（平成28年3月）</p>
3	与那原町	江口区ひなぎく会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の区民を対象に、健康づくりを目的にデイサービスを実施し、平成10年から18年間活動を継続。 ・ 区長を中心に、民生委員やボランティアが協力し運営。 ・ 活動日は、毎月第2木曜日に公民館に集まる。 ・ 運動指導士による健康体操、看護師による健康チェック。 ・ レクリエーションや社会見学、地域の児童・保育園児との交流会。 ・ その他様々な活動を通して交流を深め、健康的にいきいきと生活できる健康づくりを推進。
4	粟国村	さわやかバレーサークル	<ul style="list-style-type: none"> ・ バレーボールを通して健康増進と会員及び地域との交流を図ることを目的に平成13年に結成。会員数12名。 ・ メンバーは20代～40代の働き盛り世代でありながら、週3回の活動を継続し、仲間とのバレーボールを楽しむ事で、子育てと仕事のストレスを上手にリフレッシュ！メンバーが元気で笑顔一杯のさわやかバレーサークルです。 ・ 平成26年4月に「ちゃーがんじゅーおきなわ応援団」に登録。 ・ 活動日：毎週（火）・（木）・（土） 午後8時～9時45分 粟国村小中学校体育館

b 健康づくり優良事業所

応募基準：管内において、健康づくりに取り組んでいる事業所

- ・ 職場健診受診率が85%以上である
- ・ 禁煙に取り組んでいる
- ・ 健康づくり活動（ラジオ体操、ウォーキング、健康講話や掲示版設置等で健康情報を発信、体重測定や健康施設利用券の発行など）に取り組んでいる

* 上記3項目のいずれかに取り組んでいる事業所

表10 平成28年度 健康づくり優良事業所表彰状況

平成28年度

	事業所名	健康づくり取組み内容	自慢できるユニークな健康づくり内容 (自由記載)
1	合資会社 津嘉山タクシー 本社：与那原町 豊見城営業所 南風原営業所 *社員数：200名	①職場健診受診率：100% ②労災二次健診の受診勧奨 ③精密検査は各営業所の衛生 管理者が受診勧奨 ④事務所内禁煙 ⑤休憩室に健診や健康関連ポ スターを掲示	◆毎年4月～5月に「事故防止健康管理につい て」講演会を開催 アルコール関連など、警察署や保険会社に 依頼。 日勤・夜勤の交代勤務なので、全社員が参 加できるよう複数回開催。 ◆タクシーのドライブレコーダーは、安全運 転のために、睡眠時無呼吸症候群の早期発 見・受診勧奨に活用。 ◆産業医を本社、各営業所に配置し、毎月1 回、衛生委員会を開催。 ◆全国健康保険協会沖縄支部に事業所健診の 結果を提供し、必要な従業員に対して特定保 健指導が受けられるようにしている。
2	イカリ消毒沖縄株式 会社 *南風原町在 *社員数：19名	①職場健診受診率：100% ②二次健診の受診勧奨や健診 記録の保管など担当者を配 置。 ③食品関係現場担当者は毎月1 回検便を実施。	◆職場全体で毎月体重測定を実施。 ◆休憩室に血圧計を設置し、健康管理シート を各自で記載。
3	株式会社 平山印刷 *豊見城市 *社員数：39名	①職場健診受診率：85%以上 ②事務所内禁煙 ③職場内でラジオ体操	◆毎年、業界や組合主催の野球大会、フット サル、ボーリング大会に参加 ◆地域のイベントのママチャリ耐久レースに 参加 ◆体力づくりを兼ねてハーリー大会に参加
4	株式会社 東海造園 *西原町在 *社員数：5名	①職場健診受診率：100% ②健診予約・受診勧奨の担当 者を配置 ③健康ポスターの掲示	◆沖縄県禁煙施設認定推進制度の施設内完全 禁煙施設として認定(平成28年8月)

④ チャーガンジューおきなわ応援団参加・登録

目的：県民が「健康づくり活動に参加したい」「健康おきなわ21の行動指針を実行したい」という気持ちを実行し継続していくために、自主的な健康づくり活動を行っている団体がチャーガンジューおきなわ応援団に参加・登録することにより、個人の健康づくりを支援する環境作りを行う。

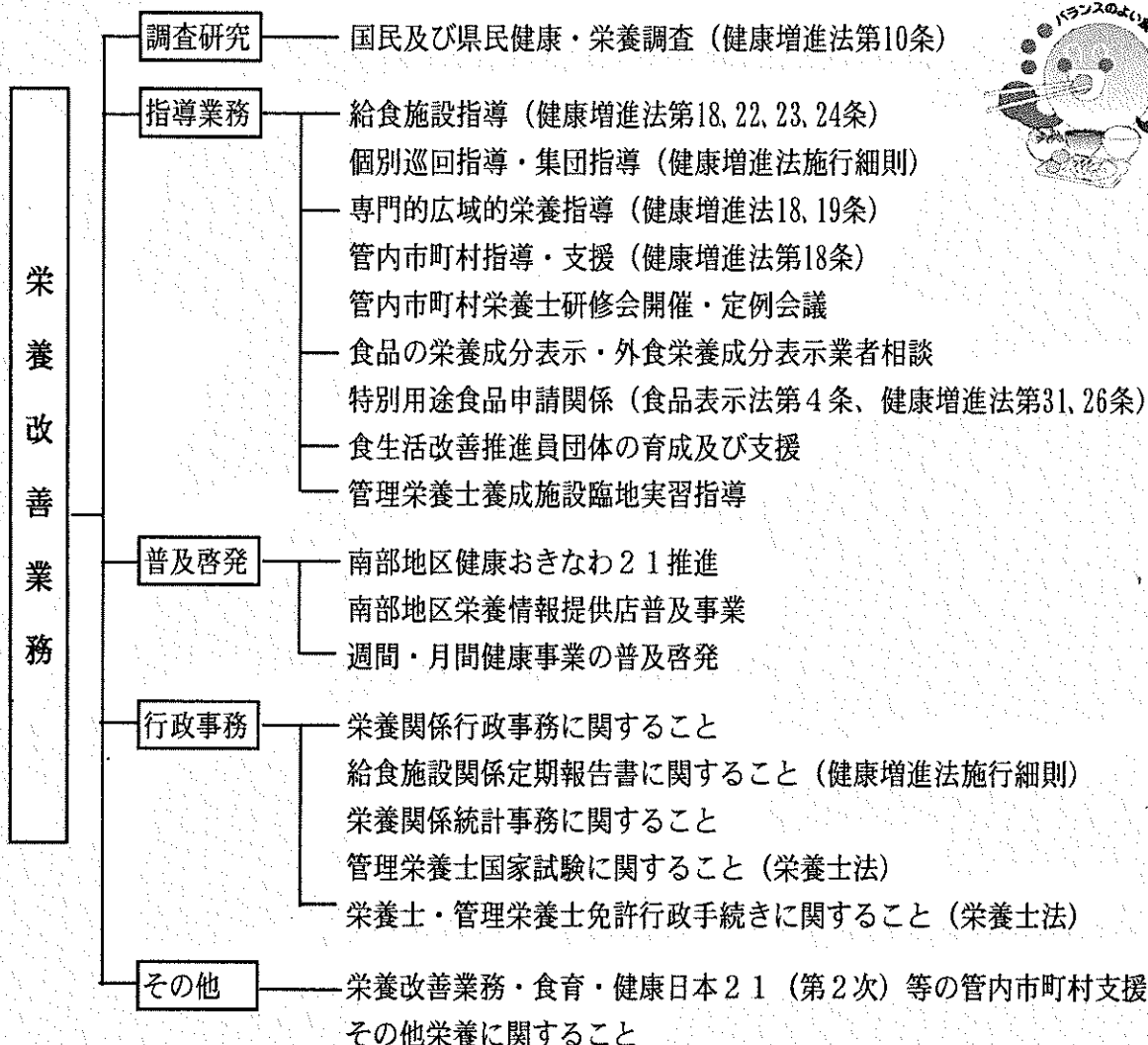
- ・応援団は年に1回活動状況を報告。県の「健康おきなわ21ホームページ」掲載で県民への周知が図られている。

表11 管内チャーガンジューおきなわ応援団参加・登録状況
平成28年度

市町村名	活動分野	団体数
浦添市	運動	1
糸満市	運動	4
南城市	全般	3
	食生活	1
	運動	1
西原町	運動	1
与那原町	運動	1
栗国村	運動	1
南大東村	運動	1
合計		14

2) 栄養改善事業

地域住民の健康保持増進を図ることを目的として、健康増進法等に基づき「調査研究」「給食施設の栄養管理指導」「食品関連企業の表示に関する指導」など、栄養改善及び健康おきなわ21（第2次）の推進に係る事業を実施している。



(1) 調査・研究（国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査）

国民健康・栄養調査は、健康増進法第10条に基づき、国民の栄養摂取状況、身体状況、生活習慣病の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るため、健康増進施策に必要な基礎資料を得ることを目的に実施されている。

また、県民健康・栄養調査（昭和57年より5年に1回実施）は、県民の栄養改善と健康の保持・増進を図るための基礎資料として活用することを目的に沖縄県が実施し、本県の健康増進計画「健康おきなわ21（第2次）」の基礎データとなっている。

表12 管内における調査実施概要

年度	区分	調査地区	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	主な調査内容
平成23年度	県民	糸満市前端区	17	64	・栄養摂取状況調査 ・身体状況調査 ・血液検査 ・生活習慣調査
		糸満市真栄里	14	33	
		豊見城市豊見城	13	39	
		豊見城市嘉数①②	27	86	
		南城市知念吉富①②	34	79	
		南風原町津嘉山①②③	33	108	
平成24年度	国民	八重瀬町友寄	51	135	
平成25年度	国民	南城市佐敷津波古	16	52	
平成27年度	国民	糸満市西崎	15	37	
平成28年度	国民・県民	浦添市西原①	33	72	
		浦添市西原②	47	90	
		浦添市港川	43	79	
		豊見城市名嘉地①	22	41	
		豊見城市名嘉地②	39	54	
		南風原町宮平	31	70	
		与那原町与那原	49	60	

(2) 指導業務

① 栄養指導等

健康増進法第18条第1項1号に基づく、住民への栄養及び健康増進を図るために必要な指導等を実施している。

表13 栄養指導実施状況

平成29年3月末

個別指導		集団指導 (回/延べ人員)								
母子	栄養・生活習慣及び健康増進	その他	母子		栄養・生活習慣		健康増進		その他	
0	5	0	0	0	25	505	1	20	1	41

② 食品の栄養成分表示指導等

食品表示法第4条、健康増進法第26条及び第31条に基づき、食品関係企業に対し、栄養成分表示、食品表示の相談及び指導を行う。

表14 栄養成分表示等指導実施状況

平成29年3月末

個別指導		集団指導 (研修会等)	
指導件数 (実数)	指導件数 (延件数)	回数	参加数
67	67	0	0

③ 給食施設指導

健康増進法第18条第1項第2号及び第22条に基づき、特定かつ多数の者に対し

て継続的に食事を供給する施設の設置者に対し、栄養管理等についての指導助言を実施している。

特定給食施設とは、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。その他の給食施設とは、特定給食施設に該当しない施設をいう。

表15 給食施設指導

平成29年3月末

個別指導			集団指導		
特定給食施設		その他の給食施設	給食施設		
1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回50食以上又は1日100食以上	回数	延施設数	延人員
116	10	102	1	99	156

④ 給食施設における管理栄養士・栄養士および調理師の配置状況

健康増進法第21条第2項では、特定給食施設においては適切な栄養管理の実施のため「栄養士又は管理栄養士を置くように努めなければならない」とされているが、児童福祉施設（配置率27.0%）、矯正施設、寄宿舍及び自衛隊（同0%）では管理栄養士及び栄養士の配置率が低くなっている。（表16）

表16 管理栄養士・栄養士及び調理師の配置状況

平成29年3月末

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	施設数 合計	栄養士配置状況 (%)	調理師のいる施設		調理師のいない施設数	施設数 合計	調理師配置状況 (%)	
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数				施設数	調理師数				
特定給食施設	学校	8	9	6	8	9	4	8	18	100.0	12	108	6	18	66.7	
	病院	1	2	22	101	51			23	100.0	23	193		23	100.0	
	介護老人保健施設	2	4	4	4	6			6	100.0	6	27		6	100.0	
	老人福祉施設	4	6	6	7	10	1	1	11	100.0	11	37	1	12	91.7	
	児童福祉施設	2	2	1	1	1	17	21	54	74	27.0	53	105	21	74	71.6
	社会福祉施設	2	4	2	3	3	1	1	5	100.0	5	14		5	100.0	
	事業所						1	1	1	100.0	1	3		1	100.0	
	寄宿舍								1	0.0	1	4		1	100.0	
	矯正施設	1	1						1	100.0			1	1	0.0	
	自衛隊								1	0.0	1	6		1	100.0	
一般給食センター			1	1	1			1	100.0	1	10		1	100.0		
その他	0	0	0	0	0	1	1	1	2	50.0	2	5		2	100.0	
計	20	28	42	125	81	25	33	57	144	60.4	116	512	29	145	80.0	
その他の給食施設	学校	1	1				1	1	2	100.0			2	2	0.0	
	病院	3	6	3	6	4			6	100.0	5	17	1	6	83.3	
	介護老人保健施設	2	3	1	1	1			3	100.0	3	8		3	100.0	
	老人福祉施設	3	6	2	2	2	2	2	10	70.0	8	15	2	10	80.0	
	児童福祉施設	3	3				8	8	51	62	17.7	42	60	20	62	67.7
	社会福祉施設	1	1	1	1	1	5	7	3	10	70.0	6	13	4	10	60.0
	事業所															
	寄宿舍															
	矯正施設															
	自衛隊	1	1						2	3	33.3	3	10		3	100.0
一般給食センター																
その他			1	1	1				1	100.0			1	1	0.0	
計	14	21	8	11	9	16	18	59	97	39.2	67	123	30	97	69.1	

(3) 研修会開催状況（再掲）

管内市町村の栄養改善業務及び健康づくり担当者、地域のボランティア団体等との連携と相互の知識向上を目指し、研修会及び会議を開催する。

表17 研修会開催状況

平成29年3月末

	日時	研修会等名	場 所	参加人数 (人)
1	平成28年6月10日	給食施設等職員研修会	沖縄県総合福祉センター ゆいホール	156
2	平成28年8月2日	食生活改善推進員協議会長及び市町村 事務局担当者会議	南部保健所 2階中会議室	14
3	平成28年9月7日	南部地区栄養業務担当者会議	南部保健所 2階大会議室	26

(4) 食生活改善推進員

市町村が実施する20時間の養成講座において、栄養の知識、技術等を習得した食生活改善推進員は「ヘルスマイト」の愛称で呼ばれ、地域で食を通した健康づくり活動を実践している。

食生活改善推進員で構成された各市町村の食生活改善推進協議会状況は表17のとおりである。健康推進班では、推進員による食を通した健康づくりの普及啓発及び健康おきなわ21の推進を図ることを目的として、管内食生活改善推進員リーダー研修会を開催することで地区組織の育成を図っている。

表18 管内における食生活改善推進員協議会結成状況

平成29年3月末

市町村	協議会結成年月日	会員数 (人)	協議会名
糸満市	平成11年1月27日	29	糸満市食生活改善推進員協議会（ひまわりの会）
浦添市	平成11年5月21日	49	浦添市食生活改善推進員協議会（てだこの会）
豊見城市	平成13年12月25日	35	豊見城市食生活改善推進員協議会（フーゲンピレア会）
南城市	平成18年4月1日	36	南城市食生活改善推進員協議会
西原町	平成17年5月20日	45	西原町食生活改善推進員協議会
北大東村	平成27年6月	8	北大東村食生活改善推進員協議会
南部保健所支部 (H28～休部)	平成14年10月22日	202	食生活改善推進員連絡協議会南部支部

(5) その他

① 学生実習（公衆栄養学臨地実習）

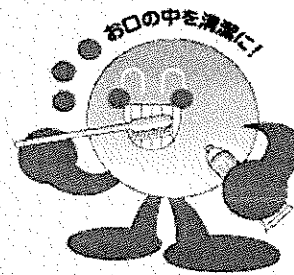
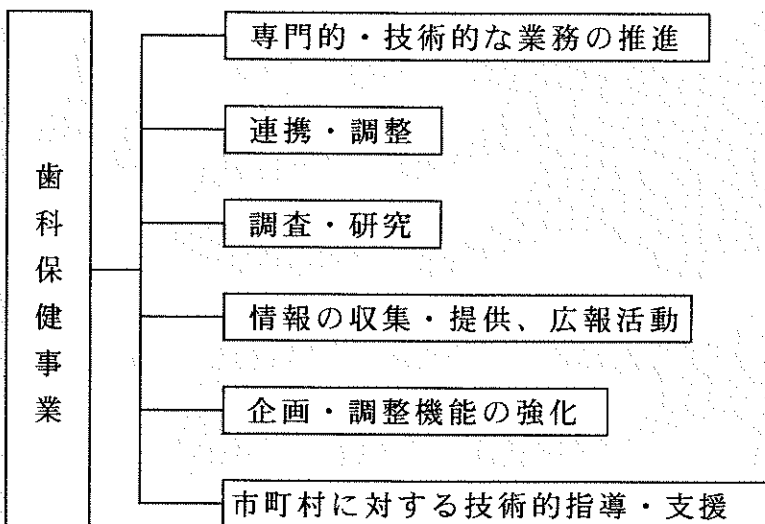
平成28年度は2大学計4名の学生を5日間受け入れた。

3) 歯科保健事業

「健康おきなわ21(第2次)」における健康づくりを推進するための4つの基本方針の一つである生活習慣の改善項目として「歯・口腔の健康」が掲げられている。

口腔の健康を保持していくために「80^{はちまる}20^{にいまる}運動」を推奨し、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合を増加させることを目指して、ライフステージに沿って歯や口腔の課題解決のためフッ化物応用の普及啓発、歯周病予防、高齢者の歯の喪失防止や口腔ケア等の普及啓発に努めている。

法的根拠 地域保健法(第5条第1項)健康増進法(第2章第7条第6号)
 歯科保健業務指針(平成9年3月3日健政第138号)
 歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95条)



”お口の健康3点セット
 歯ブラシ・フッ素・フッ”

(1) 専門的・技術的な業務の推進

① フッ化物洗口支援事業

対象 新たにフッ化物洗口を希望する施設

実施施設数 8か所(保育園5、学童施設1、幼稚園2 モデル幼稚園継続2園を含む)

内容

a 職員及び保護者勉強会 6か所9回 参加者168人

b フッ化物洗口に係る物品の提供等 5か所(保育園3、幼稚園2)

② フッ化物洗口拡大研修会

対象施設 管内保育施設、幼稚園の園長、保育士及び幼稚園教諭等

開催日及び参加者数

平成28年6月3日(金)参加者62名

内容 フッ化物洗口に取り組む施設の増加を図るため、むし歯予防におけるフッ化物応用の効果、安全性及び実践方法について修得することを目的とする。

講師 講演「むし歯予防におけるフッ化物洗口について」

南部保健所 主任歯科医師 比嘉千賀子

実践報告 とよみ保育園園長 金城努

③ 口腔ケア研修会

対象施設 障がい児（者）通所及び入所施設の職員、家族

開催日及び参加者数

平成28年10月4日（火）参加者数33名

内 容 障がい児（者）に対する口腔ケアの基礎理論及び実践について学ぶことを目的とする。

講 師 「障がいのある方の口腔ケア～実践に必要な知識と手技～」

沖縄県口腔保健医療センター 歯科衛生士 新垣花絵 松本早世

④ 出前口腔ケア健康教育

実施施設数 3か所

対 象 障がい児（者）入所・通所施設職員

参 加 者 利用者、職員、家族合計92名 従事歯科衛生士延べ人員9名

内 容 集団及び個別歯科保健指導助言、ミニレクチャー、個別助言票作成

⑤ 出前口腔ケア健康教育協力歯科衛生士勉強会

開催日 講義 平成29年1月27日（金）

病院実習（沖縄協同病院）平成29年2月13日、14日、20日、21日

対 象 出前口腔ケア健康教育協力歯科衛生士9名

講 師 沖縄協同病院歯科衛生士 仲程尚子

(2) 連携・調整

① フッ化物洗口拡大連絡会議の開催

目 的 保育所等でのフッ化物洗口実施施設の増加を図ること。

委員参加状況 8名参加（委員構成 歯科医師会1名、市町村5名、保育所（園）長4名）

開催日 平成28年6月30日（木）

内 容 フッ化物洗口拡大に向けての課題の整理及び次年度会議の持ち方について意見交換及び検討を行った。

② 南部地区障がい児（者）歯科保健推進連絡の開催

目 的 障がい児（者）に関わる人々が障がい児（者）を取り巻く歯科保健に関する情報を共有し、その発信を行うとともに、歯科保健医療状況の改善に努めること。

委員参加状況 7名（委員構成 歯科関連団体2名 口腔ケア健康教育実施施設2名 心身協1名、福祉事務所1名）

開催日 平成29年3月2日（木）

内 容 障がい児（者）歯科保健推進事業（口腔ケア出前健康教育）の効果的な周知について意見聴取を中心に開催した。

(3) 情報の収集・提供、広報活動

① 管内市町村歯科保健状況調査（調査主体 健康長寿課）

② 保育所（園）、幼稚園、小学校への情報提供

フッ化物洗口についての啓発を禁煙施設認定調査時に教員に対し26回実施

③ イベントにおけるフッ化物洗口啓発の実施

- ・デンタルフェア島尻 平成28年6月5日(日) 196人
- ・秋のデンタルフェアin豊見城 JAとみえーる 平成28年11月6日(日) 約200人
- ・沖縄県小児保健協会フッ化物洗口研修会 平成29年2月25日(土) 58人

④ パネル展示及び啓発

a 「歯と口の健康週間・禁煙週間・食育月間」(再掲)

サンエーつかざんシティ(5月30日～6月8日)

保健所内(5月30日～6月30日)

所内食品衛生講習会での啓発(5月25日(水)、6月1日(水)、

8日(水) 96人、パンフレット、歯ブラシ配布)

b 「健康増進普及月間」(9月1日～9月30日)

保健所内でのパネル展示を実施。

2 結核対策事業

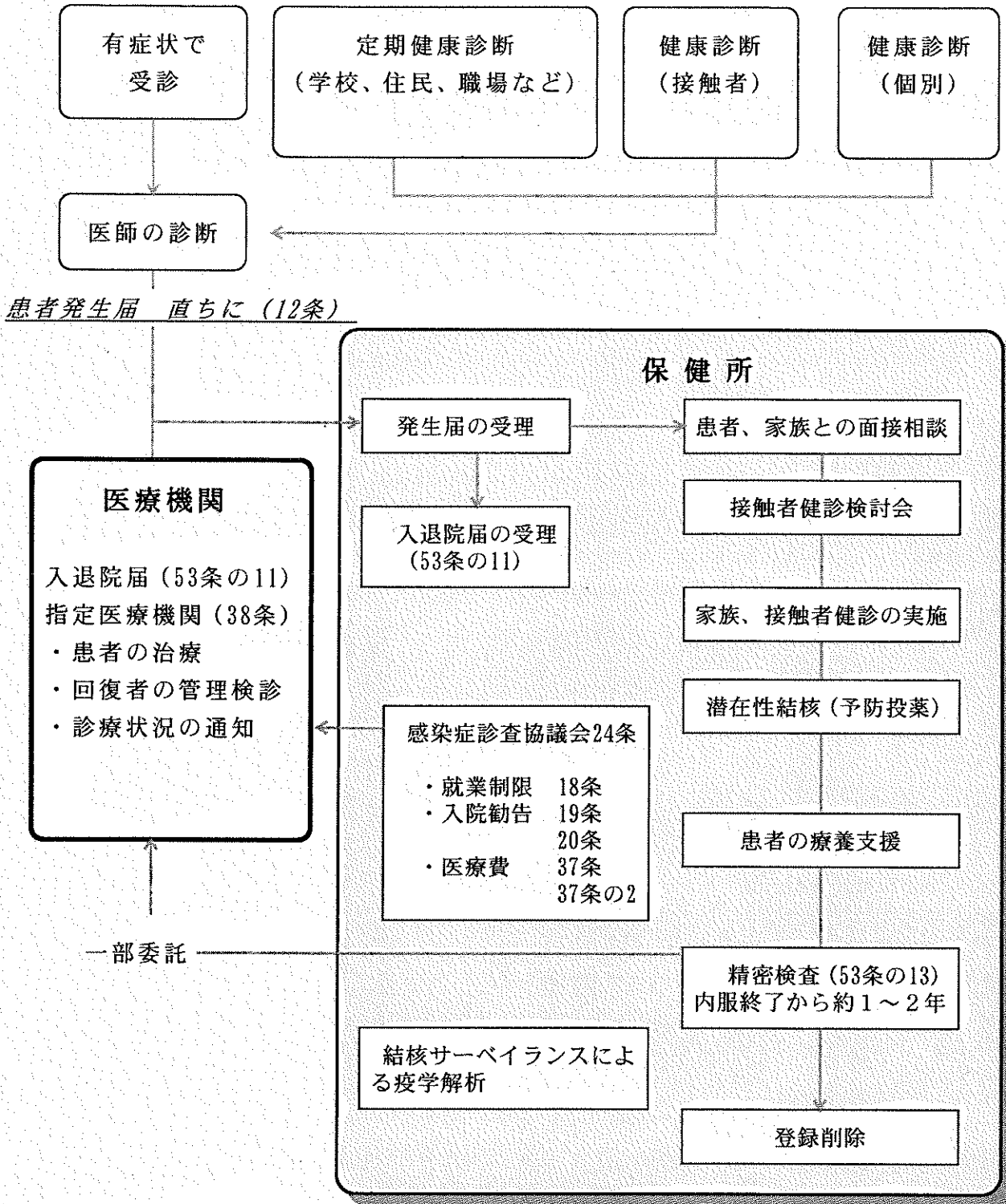
結核対策は、平成19年4月より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）」に基づき実施されている。

1) 結核対策の概要

(1) 感染症法に基づく結核対策

調査	積極的疫学調査 (第15条)	感染症の発生の状況及び動向、その原因を明らかにする為、患者本人、家族、医療関係者等から必要な情報収集を行う。
健康診断	定期 (第53条2～7)	事業所の勤労者等についてはその事業者が実施。 学生・生徒については学校長が実施。 施設(政令で定めるもの)に収容されているものについては施設長が実施。 それ以外の人、いわゆる一般住民については市町村長が実施。
	健康診断 (接触者健診) (第17条)	感染源の追求と被感染者の早期発見。積極的疫学調査を基に対象を選定し、健診を患者家族、その他接触者に対して実施。
患者管理	届出 (第12条) (第53条の11)	届出基準に基づき医師による患者の診断後直ちに、病院管理者による入退院時の保健所長への届出。
	登録 (第53条の12)	保健所における結核患者の登録及び患者の現状把握。
	保健指導 (第53条の14)	結核の予防又は医療上必要と認められる者に対する家庭訪問、健康教育等。
	精密検査 (管理検診) (第53条の13)	結核登録者のうち要観察者、治療状況不明者、治療放置者等を対象とした精密検査。
感染防止	就業制限 (第18条) 入院勧告・措置 (第19条、20条)	まん延防止のため、必要があると認めるときは、規定業務への従事を制限する。また、感染症指定医療機関への入院勧告・措置を行う。
医療	入院患者の医療 (第37条)	入院勧告・措置を実施した場合の入院に係る医療費の公費負担
	結核患者の医療 (第37条の2)	結核の適正な医療を普及するため、結核指定医療機関における結核医療に要した費用の公費負担。

(2) 結核患者の発見から登録削除まで



- 1 保健所では患者の適正医療、回復者に対する早期社会復帰への援助、患者の家族等周囲への感染防止等の指導を行っている。
- 2 患者は治療終了後は回復者として保健所又は指定医療機関で1年~2年間の管理検診を行い、再発のおそれなくなった場合登録から削除される。
- 3 削除後は、自主的に健康管理を行う。(職場健診等)

2) 結核の現状

平成25年4月1日に浦添市、離島町村が中央保健所から移管されており、登録患者数増加の一因となっている。

表1 結核新登録者及び罹患率の年次推移(潜在性結核感染症のぞく) 罹患率：新登録患者/人口×10万

	管内		沖縄県		全国	
	新登録者数	罹患率	新登録者数	罹患率	新登録者数	罹患率
平成24年	40	14.6	295	20.9	21,283	16.7
平成25年	64	15.9	251	17.7	20,495	16.1
平成26年	76	18.8	241	16.9	19,615	15.4
平成27年	48	11.8	214	15.0	18,280	14.4
平成28年	43	10.5	201	14.0	17,625	13.9

表2 年末時登録者数及び登録率の年次推移(潜在性結核感染症のぞく) 登録率：登録患者/人口×10万

	管内		沖縄県		全国
	年末登録者数	登録率	年末登録者数	登録率	登録率
平成24年	80	29.3	612	43.4	41.4
平成25年	145	36.1	588	41.5	38.9
平成26年	148	36.6	560	39.4	37.6
平成27年	126	30.9	500	35.0	35.3
平成28年	107	26.1	477	33.1	33.3

表3 発見方法別(新登録患者)の年次推移

	総計	健康診断							その他 の集団 検診	医療 機関	登録 中の 健診	(別掲) 潜在性 結核感 染症
		個別 健康 診断	定期			接触者健診						
			学校	住民	職場	施設	家族	その他				
平成24年	40	1	—	—	5	—	—	—	3	32	—	32
平成25年	64	1	1	1	—	—	1	2	—	57	1	30
平成26年	76	3	2	2	2	1	—	2	—	64	—	49
平成27年	48	6	—	—	3	—	—	2	—	37	—	26
平成28年	43	1	1	—	2	—	—	—	—	39	—	29

表4 活動性分類(新登録患者)の年次推移

	総数	活動性肺結核						(別掲) 潜在性 結核感 染症
		肺活動性結核					肺外結核 活動性	
		総数	喀痰塗抹 陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			初回治療	再治療				
平成24年	40	23	11	—	8	4	17	32
平成25年	64	44	19	1	15	9	20	30
平成26年	76	67	33	1	21	12	9	49
平成27年	48	29	18	—	8	3	19	26
平成28年	43	26	11	1	10	4	17	29

表5 年齢階級別(新登録患者)の年次推移

	総数	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上
平成24年	40	—	—	—	1	3	1	1	7	4	23
平成25年	64	—	—	—	—	4	3	4	6	8	39
平成26年	76	—	—	—	1	6	3	3	6	13	44
平成27年	48	—	—	—	1	3	5	1	7	6	25
平成28年	43	—	—	—	1	1	1	3	2	7	28

※資料 結核サーベイランス

3) 接触者健康診断

接触者健康診断とは結核患者の接触者・感染のおそれがあるものについて発病の早期発見と感染源の発見を目的に患者家族及び濃厚接触者等を実施する健康診断である。おおむね患者登録時より2年間実施する。

(1) 接触者健診実施状況

平成25年4月1日から浦添市、離島町村が中央保健所から移管され患者数が増えたことにより接触者健診対象者数が増加している。

表6 接触者健康診断実施状況(同居家族等) 各年末現在

	対象者数	受診者数 (実)	受診率	健診結果(患者発見)			
				発病者 数	率	潜在性結 核感染症 患者数	率
平成24年	136	129	94.8	—	—	1	0.8
平成25年	148	147	99.3	1	0.7	3	2.0
平成26年	168	163	97.0	—	—	14	8.6
平成27年	146	140	95.9	1	0.7	2	1.5
平成28年	146	136	93.0	—	—	8	5.8

表7 施設別接触者健康診断実施状況(平成28年新登録患者の接触者)平成28年末

対象機関	施設数	対象者数	受診者数 (延)	患者発見	
				発病者数	潜在性結核 感染症
一般病院	8	116	126	—	6
精神病院	1	34	34	—	—
学校	—	—	—	—	—
その他	3	73	65	—	9
計	21	303	348	—	34

表8 施設別接触者健康診断実施状況(前年より継続) 平成28年末

対象機関	施設数	対象者数	受診者数 (延)	患者発見	
				発病者数	潜在性結核 感染症
一般病院	5	8	13	—	—
精神病院	1	6	8	—	—
福祉施設	—	—	—	—	—
老人施設	2	2	3	—	—
一般職場	—	—	—	—	—
学校	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
計	8	16	24	—	—

4) 結核対策事業

1 事業名	地域DOTS体制の推進 －医療機関との連携強化－																																																																								
2 事業の目的	<p>沖縄県南部保健所では平成 17 年度より在宅で治療を要する全結核患者に対して地域 DOTS を導入し、保健所内で DOTS カンファレンスやコホート検討会を実施している。</p> <p>新登録患者には高齢者の独居及び2人暮らしの世帯、また、若者の潜在性結核感染症治療患者も多く、離島の患者も発生している。このことから在宅治療結核患者の治療脱落、中断防止のため、治療機関とカンファレンスや情報交換を行い、結核患者の治療成功率の向上を図ることを目的とする。</p>																																																																								
3 地域の概況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">結核の現状</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H24年</th> <th>H25年</th> <th>H26年</th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新患者登録数</td> <td>40</td> <td>64</td> <td>76</td> <td>48</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>新患者 罹患率</td> <td>14.6</td> <td>15.9</td> <td>18.8</td> <td>11.8</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>年末時活動性結核有病率</td> <td>9.1</td> <td>9.7</td> <td>12.6</td> <td>8.6</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>塗抹陽性肺結核罹患率</td> <td>4.03</td> <td>4.97</td> <td>8.4</td> <td>4.4</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>平均全結核 治療期間(日数)</td> <td>272.5</td> <td>293</td> <td>272</td> <td>227</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>平均肺結核 入院期間(月・日数)</td> <td>67.0</td> <td>67.0</td> <td>46.0</td> <td>43.50</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>新登録者の60歳以上者 の割合</td> <td>60.0</td> <td>65.63</td> <td>(65歳以上) 68.42</td> <td>(65歳以上) 64.6</td> <td>(65歳以上) 76.6</td> </tr> <tr> <td>新登録喀痰塗抹陽性患者 治療成功率</td> <td>46.15</td> <td>37.5</td> <td>42.11</td> <td>51.52</td> <td>55.56</td> </tr> <tr> <td>治療中死亡割合</td> <td>15.38</td> <td>18.75</td> <td>21.05</td> <td>27.72</td> <td>22.22</td> </tr> <tr> <td>治療失敗脱落中断割合</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>5.26</td> <td>6.06</td> <td>5.56</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">* 結核の統計 結核管理図より出典</p>	結核の現状							H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	新患者登録数	40	64	76	48	43	新患者 罹患率	14.6	15.9	18.8	11.8	10.5	年末時活動性結核有病率	9.1	9.7	12.6	8.6	7.6	塗抹陽性肺結核罹患率	4.03	4.97	8.4	4.4	2.9	平均全結核 治療期間(日数)	272.5	293	272	227	274	平均肺結核 入院期間(月・日数)	67.0	67.0	46.0	43.50	42.0	新登録者の60歳以上者 の割合	60.0	65.63	(65歳以上) 68.42	(65歳以上) 64.6	(65歳以上) 76.6	新登録喀痰塗抹陽性患者 治療成功率	46.15	37.5	42.11	51.52	55.56	治療中死亡割合	15.38	18.75	21.05	27.72	22.22	治療失敗脱落中断割合	0.0	0.0	5.26	6.06	5.56
結核の現状																																																																									
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年																																																																				
新患者登録数	40	64	76	48	43																																																																				
新患者 罹患率	14.6	15.9	18.8	11.8	10.5																																																																				
年末時活動性結核有病率	9.1	9.7	12.6	8.6	7.6																																																																				
塗抹陽性肺結核罹患率	4.03	4.97	8.4	4.4	2.9																																																																				
平均全結核 治療期間(日数)	272.5	293	272	227	274																																																																				
平均肺結核 入院期間(月・日数)	67.0	67.0	46.0	43.50	42.0																																																																				
新登録者の60歳以上者 の割合	60.0	65.63	(65歳以上) 68.42	(65歳以上) 64.6	(65歳以上) 76.6																																																																				
新登録喀痰塗抹陽性患者 治療成功率	46.15	37.5	42.11	51.52	55.56																																																																				
治療中死亡割合	15.38	18.75	21.05	27.72	22.22																																																																				
治療失敗脱落中断割合	0.0	0.0	5.26	6.06	5.56																																																																				
4 実施時期	平成28年度																																																																								
5 実施期間	平成28年4月～平成29年3月																																																																								
6 実施対象者 規模	<p>1 南部保健所管内における服薬中の全患者 (153名)</p> <p>2 患者発生した施設への結核研修会 3カ所</p>																																																																								
7 事業内容	<p>1 地域 DOTS の実施</p> <p>1) 所内 DOTS・コホート検討会の開催 (12回/年)</p> <p>2) 退院前調整会議：随時、医療機関との調整・DOTS 調整</p> <p>3) DOTS の実施</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>訪問 延</td> <td>443件</td> </tr> <tr> <td>電話 延</td> <td>1,558件</td> </tr> <tr> <td>来所 延</td> <td>37件</td> </tr> </table>	訪問 延	443件	電話 延	1,558件	来所 延	37件																																																																		
訪問 延	443件																																																																								
電話 延	1,558件																																																																								
来所 延	37件																																																																								

7 事業内容	<p>2 その他の研修会</p> <p>1) 結核が発生した施設に服薬支援 (DOTS) の研修会 結核接触者説明会</p> <p>①病院 (H28. 9. 25 100人) ②一般職場 (H28. 12. 19 87人) ③デイサービス事業所 (H29. 1. 28 9人)</p>
8 本事業を実施したことにより期待される効果	<p>1 患者に応じた地域 DOTS を行うことで治療を完了させることができる。</p> <p>2 関係機関との連携を行うことで、各々の役割を確認することができ、地域 DOTS を推進することができる。</p>

5) 検査の状況

(1) X線撮影

表9 胸部X線直接撮影件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理検診	58	43	46	56	54
接触者健診	235	279	174	159	139
合計	293	322	220	215	193

※管理検診：結核治療終了後、その経過を見ている者。

接触者健診：結核患者との接触者。

(2) 血液検査、喀痰検査

表10 月別検査件数（平成28年度）

単位：件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
喀痰	塗抹	3	1	6	1	-	1	2	6	5	-	-	-	25
	培養	3	1	6	1	-	1	2	6	5	-	-	-	25
	同定	-	-	-	-	-	-	-	-	※1 1	-	-	-	1
QFT検査(管内)		8	19	14	44	58	33	37	24	147	7	42	102	535
QFT検査(管外) ※2		46	25	88	36	29	34	12	6	47	27	15	31	396
検査件数合計		60	46	114	82	87	69	53	42	205	34	57	133	982

※1 同定1件に関しては、結核菌DNA（リアルタイムPCR）検査を外部委託した。

※2 管外には県立4保健所（北部、中部、宮古、八重山）が含まれ、各施設からQFT検査を受託している。

表11 年度別検査件数

		20年度	21年度	22年度	23年度 ※1	24年度	25年度 ※2	26年度	27年度
喀痰	塗抹	8	13	3	6	6	3	9	9
	培養	8	13	3	6	6	3	9	9
	同定	-	-	-	-	-	-	-	-
QFT検査(管内)		4	11	42	135	55	237	388	271
QFT検査(管外)		-	-	-	144	745	419	478	436
検査件数合計		20	37	48	291	812	662	884	725

※1 平成23年度1月から南部保健所検査室にてQFT検査を開始した。

※2 平成25年度5・6月は、QFT採血管の不具合により外部に検査委託（管内22件、T-SPOT検査）した。

6) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は感染症法第 24 条により設置され、委員 6 名 は感染症指定医療機関の医師、感染症患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く）、法律に関し学識経験を有する者並びに法律以外の学識経験者で、委員の過半数は医師であり、県知事が任命する。感染症法第 18 条の規定による就業制限、第 19 条、第 20 条の規定による入院勧告並びに第 20 条第 4 項の入院の延長、第 37 条の 2 申請に関する必要な事項を審議し、また保健所が実施する結核対策事業に関する意見を行う。原則毎月第 2、第 4 木曜日に開催し、平成 28 年の開催回数は 24 回であった。

表12 診査状況(延べ件数)

平成 28 年

	諮問	承認	保留	不承認
法 37 条 (入院勧告 (措置) 患者医療費)	34	34	0	0
法 37 条の 2 (外来治療等結核患者医療費)	117	107	4	6

表13 委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	原永 修作	国立大学法人琉球大学医学部附属病院 医師
委員	佐藤 陽子	社会医療法人友愛会豊見城中央病院 医師
委員	金城 俊一	社会医療法人仁愛会浦添総合病院 医師
委員	譜久山民子	元南部保健所長 医師
委員	稲福 昌子	那覇人権擁護委員協議会 人権擁護委員
委員	村上 恵実	沖縄つばさ法律事務所 弁護士

7) 普及啓発活動

国では、国民の結核に関する正しい知識を深め、結核対策推進を図るため結核予防週間を 9 月 24 日から 30 日に定めている。

南部保健所では、結核予防週間の周知協力として、管内 15 市町村、管内社会福祉施設 39 か所、結核指定医療機関 10 か所へポスター配布及び掲示依頼を行った。イオン南風原店の協力を得て、同店舗 1 階広場において平成 28 年 9 月 26 日から 28 日の間、のぼり、パネル及びポスター、資料を設置し、リーフレットや結核予防メッセージ入りポケットティッシュも配布した。

所内では平成 28 年 9 月 23 日から 30 日の間、所内ロビーにてポスター掲示、リーフレット、結核予防メッセージ入りポケットティッシュ等配置した。

8) 結核指定医療機関

結核指定医療機関は、結核の公費負担医療を担当させるため、感染症法第 38 条に基づき厚生労働大臣、または県知事が開設者の指定申請を得て指定する。

管内の指定医療機関は次のとおりである。

表14 管内指定医療機関(平成 28 年度末現在)

医療機関	薬局	計
84	127	211

3 感染症対策

明治30年に制定された伝染病予防法は、患者の隔離による強制的な予防措置が中心であり患者に対する医療や人権への配慮が欠けているという問題があった。医学や公衆衛生水準の向上、航空機による迅速大量輸送時代の到来等、感染症を取り巻く状況は大きく変化したことから伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法を廃止統合し、総合的に感染症対策を推進するため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下：感染症法）が平成11年4月1日から施行された。その後、平成15年には、海外におけるSARSの発生等を踏まえての改正、平成18年には結核予防法の廃止により感染症法への統合等による改正がされている。

平成21年度は新型インフルエンザの大流行があり、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図ることで、国民の生命及び健康を保護し、国民の生活や経済への影響を最小にすることを目的として「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定された。沖縄県は同法に基づき、平成25年10月に「沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、南部保健所は平成27年3月に「南部保健所新型インフルエンザ等対策個別計画」を策定した。

平成26年度は、デング熱の国内感染患者の発生や西アフリカ3国でのエボラ出血熱感染症の流行のまん延があり、検疫の強化、疑似症患者対応についての通知、各種ガイドライン等の作成、見直しがあった。

平成27年度には韓国において中東呼吸器症候群(MERS)の大規模な流行があり、平成26年度のエボラ出血熱感染症流行時と同様に検疫の強化、ガイドラインの作成、見直しが行われた。さらに、平成27年5月以降、ブラジルを中心とする中南米地域においてジカウイルス感染症が多数報告され、妊婦がジカウイルス感染症に感染した場合、胎児に小頭症が発生するリスクについても報告されていることから、四類感染症への追加、ガイドラインの改定等が行われた。

1) 感染症届出状況

感染症法の対象とする感染症は1～5類感染症、新型インフルエンザ等感染症、新感染症及び指定感染症に類型化されている。保健所は医師から感染症発生の届け出を受理すると、感染源及び感染経路解明のための調査を行い、二次感染防止のための対策を講じている。対応が遅れると、感染拡大や集団発生を招く恐れがあるため、迅速な対応が必要となる。具体的には、対人措置として、健康診断、就業制限及び入院勧告が、その他の措置として消毒や生活用水の使用制限など、8つの措置があり感染症類型によって対応が異なる。なお、管内の感染症届出状況（全数把握）は表1のとおりである。

表1 感染症届出状況（全数把握）の推移（南部保健所管内）

疾病	年度				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1・2類	—	—	—	—	—
3類	細菌性赤痢	—	1	—	—
	パラチフス	—	—	—	—
	腸チフス	1	1	—	—
	腸管出血性大腸菌感染症	2	3	6	17
	（O-26）	—	—	（2）	（3）
	（O-91）	（1）	—	—	—
	（O-103）	—	—	—	—
	（O-111）	—	—	—	—
（O-121）	—	—	—	（12）	
（O-157）	（1）	（3）	（4）	（2）	
4類	E型肝炎	—	—	1	—
	A型肝炎	—	—	2	2
	エキノコックス	—	1	—	—
	日本紅斑熱	—	—	—	—
	デング熱	—	1	1	2
	ブルセラ症	—	—	1	—
	マラリア	—	—	—	—
	レジオネラ症	2	4	5	4
	レプトスピラ症	1	—	2	3
5類	アメーバ赤痢	3	1	2	3
	ウイルス性肝炎	2	6	4	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	—	—	—	5
	急性脳炎	—	2	13	2
	クリプトスポリジウム症	—	—	—	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	—	—	1	—
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	1	—	2
	後天性免疫不全症候群	11	15	8	19
	ジアルジア症	1	1	1	—
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	—	2	2	2
	侵襲性髄膜炎菌感染症	—	1	—	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	—	3	12	13
	梅毒	2	9	18	10
	播種性クリプトコックス症	—	—	—	1
	破傷風	—	1	—	1
	バンコマイシン耐性腸球菌	—	—	1	7
	風しん	10	9	—	1
	麻しん	—	—	—	—
合計	36	62	80	100	

資料：感染症発生動向調査

2) 感染症発生動向調査

感染症法に基づく感染症発生動向調査は1～4類感染症は随時、5類感染症は週単位（一部月単位）で情報収集・分析・情報提供することにより、その流行の予測と予防対策に役立てようとするもので、厚生労働省とのオンラインシステムにより実施している事業である。

なお、平成25年4月1日に那覇市保健所が設置されたことにより、南部保健所管轄が変更（7市町→15市町村）となり、南部管内の定点医療機関として、インフルエンザ14定点、小児科8定点、眼科3定点、基幹1定点、STD（性感染症）4定点（平成25年4月1日現在）から情報を収集・解析し、定点医療機関、管内市町村等へ還元している。平成28年度の管内の5類（定点把握）感染症報告状況は表2のとおりである。

表2 南部保健所管内における5類（定点把握）感染症報告状況

平成28年度（平成28年第14週～平成29年第13週）

単位：件

疾病名	H28.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28.1月	2月	3月	合計
インフルエンザ(報告数)	470	206	95	41	17	279	657	588	856	1,548	1,853	1,588	8,198
RSウイルス感染症(報告数)	89	67	44	40	15	8	15	3	6	10	17	57	371
咽頭結膜熱(報告数)	16	48	35	81	72	70	30	15	18	16	13	28	442
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(報告数)	63	35	27	37	41	71	37	72	86	59	74	127	729
感染性胃腸炎(報告数)	126	120	169	168	142	176	143	172	454	201	118	247	2,236
水痘(報告数)	16	9	8	11	8	14	11	3	8	10	21	30	149
手足口病(報告数)	43	97	188	134	113	126	39	16	3	0	3	4	766
伝染性紅斑(報告数)	2	2	1	7	3	0	0	3	1	0	1	3	23
突発性発疹(報告数)	11	8	9	6	8	22	15	5	9	6	5	7	111
百日咳(報告数)	0	0	1	8	2	0	2	0	1	0	2	0	16
ヘルパンギーナ(報告数)	13	13	15	34	10	21	9	11	2	3	1	1	133
流行性耳下腺炎(報告数)	19	21	33	18	7	14	6	6	7	5	4	4	144
急性出血性結膜炎(報告数)	0	0	0	5	0	4	0	0	0	0	0	0	9
流行性角結膜炎(報告数)	13	17	22	39	39	30	21	13	24	18	10	18	264
細菌性髄膜炎(報告数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
無菌性髄膜炎(報告数)	3	6	6	4	0	1	4	2	1	1	0	2	30
マイコプラズマ肺炎(報告数)	1	2	5	8	5	6	4	2	3	1	1	2	40
クラミジア肺炎(報告数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(ロタウイルス)(報告数)	5	1	1	1	0	2	0	1	0	0	1	8	20

資料：感染症発生動向調査

3) HIV・性感染症検査及びエイズ、性感染症相談

保健所では、昭和62年からエイズについての相談やHIV抗体検査を実施している。相談や検査は匿名で受けることができ、平成5年10月から検査料金の無料化、平成17年4月から即日検査を実施している。平成24年度は、庁舎の増改築工事により検査を中断した期間があり検査件数が減少した。平成25年度は、週3回即日検査日を設定しその他の日は通常検査も対応し検査数が増加したが、平成26年度は、検査技師が減員となり、夜間検査を中止し週1回の即日検査のみとなり検査数は減少した。平成27年度は、週2回の即日検査を実施し昨年度に比べ検査数は増加した。平成28年度は、前年度同様、週2回の即日検査を実施した。

性感染症（STD）は、主として性行為を介して人から人へ病原微生物が伝播する感染症の総称である。当保健所においては、クラミジア、梅毒の検査の他、症状等があり悩んでいる方など性感染症に関する相談を行い、必要に応じ医療機関を紹介している。クラミジア、梅毒検査については、平成25年度より検査が無料化され検査数が激増した。

表3 沖縄県のHIV感染者・エイズ患者届出件数 単位：件

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
県全数	19	25	33	27	22
南部保健所	0	3	0	0	1

表4 平成28年度HIV・性感染症検査実施状況(月別)

単位：件

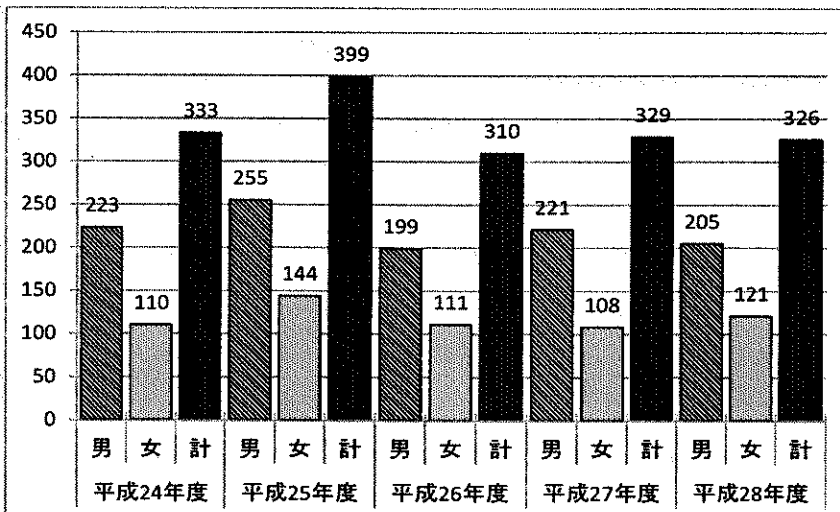
平成28年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
HIV抗体	男	12	16	17	8	15	19	14	22	21	23	18	20	205
	女	7	9	9	5	12	14	9	13	5	15	9	14	121
梅毒		16	23	15	11	22	28	15	26	13	31	19	24	243
クラミジア		9	18	13	8	15	23	13	18	8	27	13	22	187
検査延べ数		44	66	54	32	64	84	51	79	47	96	59	80	756

表5 南部保健所年度別HIV・性感染症検査実施状況

単位：件

年度	性別	HIV抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	
平成24年度	男	223	204	24	○クラミジア、梅毒検査有料 ○庁舎増改築に伴い検査を3ヶ月ほど中止
	女	110	125	9	
	計	333	53	33	
平成25年度	男	255	204	145	○クラミジア、梅毒検査無料化開始 ○即日検査毎水、木、通常検査、夜間検査 月1回、休日検査年1回実施
	女	144	121	87	
	計	399	325	232	
平成26年度	男	199	176	136	○検査技師が1名となり、毎週火曜日の即日検査のみ実施。通常検査、夜間検査中止。休日検査年2回実施
	女	111	105	65	
	計	310	381	196	
平成27年度	男	221	154	137	○毎週火、木(午前)に即日検査を実施。休日検査年2回実施
	女	108	85	64	
	計	329	239	201	
平成28年度	男	205	153	115	○毎週火、木(午前)に即日検査を実施。休日検査年2回実施
	女	121	90	72	
	計	326	243	187	

図1 年度別 HIV 検査実績



※平成18年度から6月を「H I V検査普及週間」を創設。12月1日は「世界エイズデー」

4) 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づき市町村長が行う定期接種とそれ以外の任意接種がある。

県保健所は予防接種法第5条第1項に基づき管内市町村へ指示を行い、予防接種事業の円滑な実施に努めている。

住民や市町村の問い合わせへの対応、管内市町村の予防接種実施状況のとりまとめ及び県への報告、市町村が開催する予防接種健康被害調査委員会に所長(医師)が委員として出席している。

5) 肝炎対策

ウイルス性肝炎に関する相談及びHBs抗原検査、HCV抗体検査を実施している。

国内のC型肝炎ウイルスの感染者は100～200万人存在するといわれ、感染者は肝硬変や肝がんに移行する可能性があることがわかってきた。

持続感染者の中には、自覚症状がなく、感染に気づいていない人も多いことから、B型及びC型肝炎に関する相談及び検査（初回のみ無料）を行っている。

平成20年4月1日から肝炎患者の医療費助成による早期治療の促進、将来の肝硬変、肝がんの予防等を目的に肝炎治療促進事業がはじまった。B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療に対する医療費助成申請受付が開始された。さらに、平成22年4月より核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成申請受付も開始され、申請件数が増加した。B型肝炎については、平成29年2月にベムリディ錠が医療費助成の対象となった。C型肝炎については、平成23年11月にテラプレビルを含む3剤併用療法が、平成25年11月にシメプレビルを含む3剤併用療法が医療費助成の対象となった。また、平成26年9月にインターフェロンフリー治療（ダクラタスビル、アスナプレビル併用療法）、平成27年8月にはハーボニー配合剤、同年11月にはヴィキラックス配合剤が医療費助成の対象となり、申請件数が増加している。平成28年11月にはエレルサ錠、グラジナ錠、平成29年2月にはジメンシー配合錠が医療費助成の対象となった。

表6 B型肝炎検査及びC型肝炎検査状況（年度別） 単位：件

検査の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
HBs抗原・抗体	96	306	293	122	19
HCV抗体	52	93	118	32	18

※平成27年度7月以降、HBs抗原のみ

表7 B型肝炎検査及びC型肝炎検査状況（月別） 単位：件

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HBs抗原・抗体	0	1	0	0	2	0	2	1	1	8	1	3
HCV抗体	0	1	0	0	2	0	1	1	1	8	1	3

表8 年度別肝炎治療医療費助成申請件数

年度	総数	内訳	
		B型肝炎	C型肝炎
平成24年度	115件	89件	26件
平成25年度	153件	134件	19件
平成26年度	200件	155件	45件
平成27年度	262件	191件	70件
平成28年度	213件	186件	13件

※平成25年度から管轄区域が変更（7市町→15市町村）になったため増加。

6) 麻しん対策

平成19年の全国的な麻しん流行を受けて、国においては、「麻しん排除計画」や「麻しんに関する特定感染症予防指針」を策定し麻しん対策を強化した。これに伴い感染症法が一部改正され、平成20年1月1日より麻しんは5類全数報告疾患となっている。

本県では、平成13年の「沖縄県はしかゼロプロジェクト委員会」を発足し、法律による定点把握のみならず、全数把握事業および麻しん発生時対応に基づく、初期対応、流行予防対策、情報還元、流行時の生後12ヶ月未満の者に対して予防接種勧奨等独自の麻しん発生全数把握事業を行っている。

平成25年から平成28年度現在麻しん確定事例の発生はなかった。

我が国においては、麻しんに関する特定感染症予防指針（平成19年厚生労働省告示第442号）において、「平成27年度までに麻しんの排除を達成し、世界保健機関による麻しんの排除の認定を受ける」ことを目標とし、麻しんの排除に向けた取組を進めてきたが、平成27年3月27日、世界保健機関西太平洋地域事務局により日本が麻しんの排除状態(※)にあることが認定された。

※排除達成の認定基準：適切なサーベランス制度の下、土着株による麻しんの感染が3年間確認されないこと、又は遺伝子型の解析によりそのことが示唆されることをいう。

表9 麻しん疑い検査依頼件数（平成28年）

単位：件、%

沖縄県全体			うち南部保健所管内		
検査件数 (a)	確定 (b)	b/a	検査件数 (a)	確定 (b)	b/a
25	0	0.00	5	0	0.0

7) 風しん対策

平成25年には全国で累計14,357例の報告があり、風しんが全数報告疾患となった平成20年以降(平成20年～平成25年)では最も多い報告数となり、平成24年10月から平成26年3月26日までに、44人の先天性風しん症候群の患者が報告された。風しんの罹患歴又は予防接種歴を確認できない者に対して、幅広く風しんの性質等を伝え、風しんの予防接種を早期に受けるよう働きかけるため、平成26年度限定で妊娠を希望する女性またはその配偶者や同居人等を対象に各保健所で風しん抗体検査が実施された。

8) 感染症対策連絡会議

感染症の発生を未然に防止し、また感染症発生時の迅速な対応のため、管内医療機関及び関係機関がネットワークを構築し、感染症発生状況等の情報の共有化と、感染症対策について協議することにより南部保健所管内の感染症対策の強化を図ることを目的に毎年開催している。

平成28年度は薬剤耐性菌対策について那覇市保健所と合同で開催した。

①平成28年度開催状況

日時：平成29年2月6日（月）15:00～17:00

場所：那覇市保健所

出席者：63名（22機関）

内容：・国内のCRE、VRE発生動向、国の方針等について

・AMRクリニカルリファレンスセンター概要について

・那覇市及び南部地区のCRE、VRE検出状況報告及び意見交換

9) 熱中症について

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることにより、対応調節機能がうまく働かなくなった結果、体内に熱がこもってしまう状態をいう。

沖縄県では、県内23の定点医療機関の協力を得て、6月から9月までに発生した熱中症について今後の予防対策に役立てるため、発せ状況をとりまとめ公表している。

南部保健所管内における平成29年度の熱中症発生状況は以下のとおりである。

- ・熱中症発生件数は、平成27年度に減少が見られたものの、平成28年度は115人増加している（図1）。
- ・男女別では、男性270人（86%）、女性44人（14%）と男性の割合が多い（図2）。
- ・年代別では、20代～70歳以上の幅広い年代で発生している（図3）。
- ・発生場所別では、屋内で熱中症になった人が22%の割合を占めている（図4）

図1 熱中症発生年数（年度別）

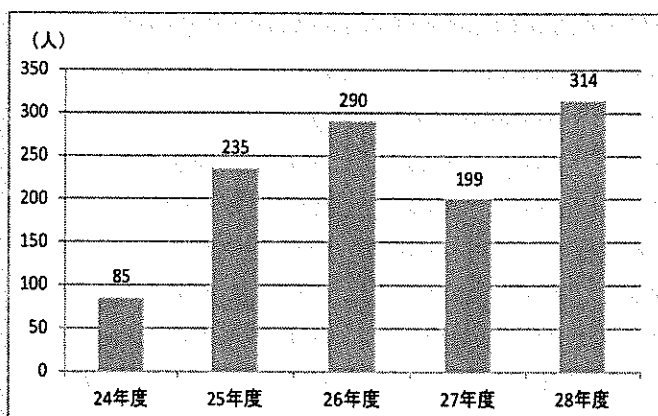


図2 男女別件数

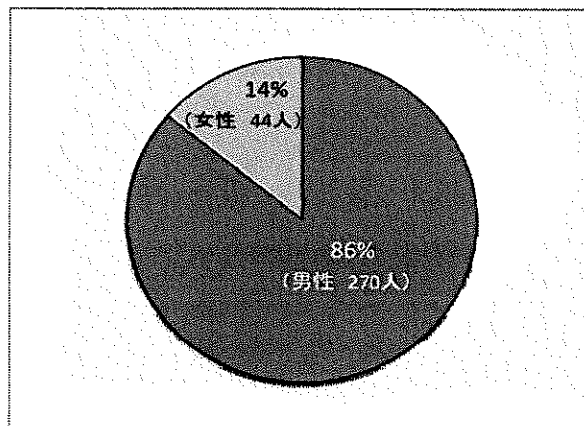


図3 年代別発生件数

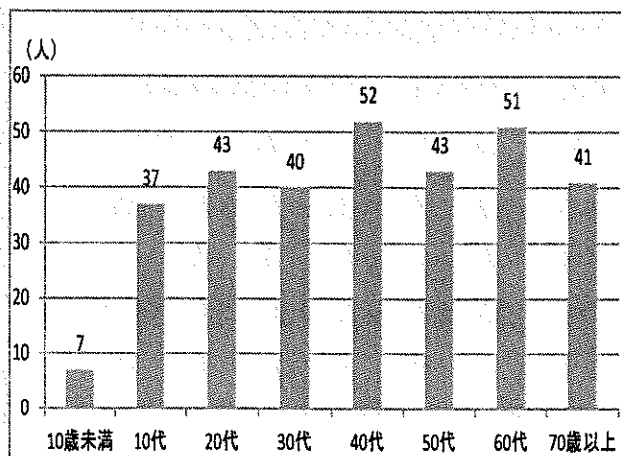
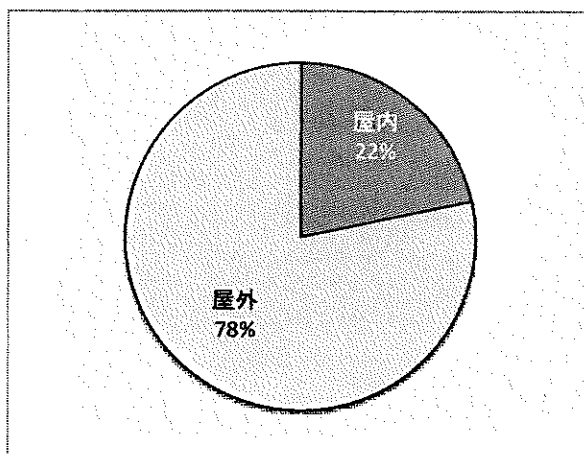


図4 発生場所別件数



10) 平成28年度感染症トピックス

①薬剤耐性（AMR）対策について

抗菌薬の不適切な使用を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗菌薬の開発は減少傾向にあり、国際社会でも大きな課題となっている。

平成27年5月の世界保健総会では、薬剤耐性（AMR）に関するグローバル・アクション・プランが採択され、加盟各国は2年以内に薬剤耐性に関する国家行動計画を策定することを求められた。

これを受け、厚生労働省において、薬剤耐性対策に関する包括的な取組について議論するとともに、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」のもとに、「薬剤耐性に関する検討調整会議」を設置、関係省庁とも議論及び調整を行い、平成28年4月5日、同関係閣僚会議において、我が国として初めてのアクションプランが決定された。

②麻しんについて

平成27年3月27日、世界保健機関西太平洋地域事務局により日本が麻しんの排除状態にあることが認定されたが、海外で麻しんに感染し、帰国後に発症する事例（輸入事例）やそれらの患者から二次感染による感染拡大がみられている。

平成28年度は関西空港内事業所、三重県の工場、山形県の自動車教習所における成人麻しんの集団発生が報告されている。

4 石綿健康被害救済制度申請窓口業務について

石綿健康被害救済制度は、石綿による健康被害を受けた方及びその遺族の方で労災補償の対象にならない方の救済を図ることを目的として、平成18年3月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、中皮腫、石綿被害による肺がんにより療養している者及びその遺族に対して、医療費などの支給による被害救済が開始された。さらに、平成22年7月から著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚も救済対象に追加された。

独立行政法人環境再生機構が申請受付及び認定給付を行っており、保健所は申請窓口として、申請書を独立行政法人環境再生機構へ送付している。

平成28年度 申請件数：0件
相談件数：2件